

氏名 _____

令和2年7月17日実施 中部運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和2年7月17日 中部運輸局法令試験問題

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 乗務記録には、休憩した場合の記録は不要です。
2. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きが必要です。
3. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び旅客の利便を図ることを目的としています。
4. 道路運送法の規定では、許可又は認可に付された条件又は期限は変更することができるとされています。
5. タクシー乗務員は、旅客を運送中にタクシー車内で喫煙することはできません。
6. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を2年間保存しなければなりません。
7. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害についても、事業者には賠償責任があることが規定されています。
8. 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項等を定めることが必要ですが、運送責任の始期及び終期についても定めなければなりません。
9. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から、当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
10. 個人タクシー事業者の場合には、事業用自動車の使用停止処分を受けた場合でも、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることはありません。
11. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客も運送することができます。

12. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
13. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野を確保できれば、前面ガラスにはり付けるものに制限はありません。
14. 個人タクシー事業者の「輸送実績報告書」は、前年4月1日から本年3月31日の1年間の実働日数、走行キロ、運送回数等を報告するものです。
15. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
16. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に自動車登録番号等を掲示する必要はありません。
17. 営業区域外から営業区域内への旅客運送行為は、道路運送法違反ではありません。
18. 道路運送法には運送の引受義務が規定されていますが、タクシー事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合であっても、当該運送の引受けを拒絶することができません。
19. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
20. 個人タクシー事業者は、過労防止のため、乗務時間について予め管轄の行政庁に報告しなければなりません。
21. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号等を表示しなければなりません。個人タクシー事業者に限っては適用されません。
22. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。
23. 大雪になりそうなので滑り止め装置を装着するために一旦帰庫する時、タクシー運転者は回送板を掲出して走行しなければなりません。
24. 個人タクシー事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の認可申請をしようとする場合、当該認可申請書には設定を必要とする理由を記載しなければなりません。

25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客の下車の際にその支払いを求めることが規定されています。
26. 事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合に限られています。
27. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはなりません。
28. 一般旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は届け出る必要はありません。
29. 個人タクシー事業者は、タクシーを運転中に自動車が転覆・転落する事故を引き起こした場合、死者又は重傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。
30. タクシー事業者が発行する領収証は、収受した運賃又は料金の額が専用の機器で印刷されたものでなければなりません。
31. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力についても記載することになっています。
32. タクシー事業者は、タクシー車両を常に清潔に保持するほか、毎月2回以上清掃しなければなりません。
33. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。
34. 個人タクシー事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の割り戻しをしてはいけません。
35. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、営業のために乗務するときに車内に表示しなければならないのは、「運転者証」です。

問2. 次の法令条文の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、カナを解答用紙に記入して下さい。

旅客自動車運送事業運輸規則第29条（地図の備付け）

一般乗用旅客自動車運送事業者は、（ ① ）に少なくとも（ ② ）内の次の事項が明示された地図であって（ ③ ）の指定する規格に適合するものを備えておかなければならない。

一 （ ④ ）

二 地名

三 著名な（ ⑤ ）、公園、名所及び旧跡並びに鉄道の駅

四 その他（ ③ ）が指定する事項

ア 都道府県知事

イ 営業区域

ウ 公共施設

エ 道路

オ 営業所を置く都道府県

カ 営業所

キ 地方運輸局長

ク 病院

ケ 主たる事務所

コ 建造物

サ 事業用自動車

シ 河川

ス 交差点

セ 国土交通大臣

ソ 営業所を置く市区町村

令和2年7月17日実施 中部運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

1	×	輸25	2	○	運15ほか	3	○	輸1	4	○	運86	5	○	輸49
6	×	輸3	7	×	約款9	8	○	運施12	9	×	期限更新	10	×	運41
11	○	規定なし	12	×	運施5	13	×	保安29	14	○	報告様式	15	○	輸4
16	×	輸42	17	○	運20	18	×	運13	19	○	車47-2	20	×	輸21
21	×	運95	22	×	運78	23	○	輸50	24	×	運施10-3	25	○	約款6
26	○	運14	27	○	運33	28	×	運施66	29	○	事故2+3	30	×	輸10
31	○	運施4	32	×	輸44	33	×	報告2	34	○	運10	35	×	特46

問2

①	サ	②	イ	③	キ	④	エ	⑤	コ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 新型設問はありません。
- 問1の11は、運輸規則13条からの出題という話もありますが、ここでは全個協の解釈に従っています。